

会計年度任用職員募集要項

神奈川区総務課（令和8年9月28日～令和8年10月30日）

「令和8年横浜市長選挙」の事務補助業務に従事する職員を募集します。

■ 職務内容・応募要件・勤務条件等

職種	会計年度任用職員（神奈川区総務課 令和8年横浜市長選挙事務補助業務）
主な職務内容	選挙業務全般に関する事務補助 （投開票物品等の準備・仕分け、説明会の受付・会場設営補助、不在者投票事務補助、期日前投票所案内対応等） *その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	1 地方公務員法で定める公務員としての自覚を持ち、任用期間中、選挙運動または政治活動に関与しない方 2 選挙に関する事務補助業務の経験があることが望ましい 3 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由 ^{※1} に該当しない方
採用人員	8～20名程度 ^{※2}
勤務場所	神奈川区総務課統計選挙係 （横浜市神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所本館5階504窓口）
任用期間	令和8年9月28日～令和8年10月30日
勤務日	任用期間の内、1～25日間（土日祝日含む） ※想定：5日程度 *提出書類で希望を伺い、予算及び他の採用人数の希望を踏まえ、所属長により決定されます。
勤務時間	9時00分～17時00分（休憩時間：1時間） 12時15分～20時15分（休憩時間：1時間） *どの時間帯で勤務するかは提出書類で希望を伺い、所属長により決定されます。
給与等	日額10,248円 *通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 *公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり *勤務日数によって年次休暇が付与されない場合があります。
社会保険	なし *任用期間中に他の横浜市会計年度任用職員に従事している場合は、適用されることがあります。
その他	その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※1 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

※2 採用人数及び勤務日については応募者の希望及び予算の範囲内で決定します。

■ 応募方法

1 提出書類

- (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）
- (2) 会計年度任用職員エントリーシート
- (3) 会計年度任用職員選考 質問用紙

2 応募締切

令和8年9月11日（金）【必着】

※持参の場合は、平日の8時45分から17時までの区役所開庁時間内にご提出ください
※郵便事故等については責任を負いかねます。

3 提出先（郵送または持参）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
神奈川区役所総務課統計選挙係「会計年度任用職員採用」担当
（持参先窓口：神奈川区役所本館5階504窓口）

■ 選考について

1 選考方法

書類選考

2 選考結果通知

郵送で通知します（9月18日（金）頃に発送予定）。
可否に関わらず応募者全員にお知らせします。
※9月25日（金）を過ぎても届かない場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

■ その他

- 1 提出された書類は一切返却しません。
- 2 申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。
- 3 選考に関して横浜市が収集する個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用しません。ただし、採用された方の個人情報は人事情報として使用します。

問合せ先
神奈川区役所総務課統計選挙係
担当：米谷 TEL：045-411-7014